

すもと 市議会だより

第 10 号

平成20年10月15日

編集発行 洲本市議会

TEL 0799-22-3321(代)

FAX 0799-22-3092

// 9 月定例会市議会 //



ジュニアショーマンシップショー（洲本市農業祭—アスパ五色—）

補正予算、条例改正など12議案を原案可決
平成19年度決算案件2件をいずれも認定
議員提出による2議案を可決

主な内容

《一般会計補正予算 2億3,988万円》

- ・ 応急診療所業務委託料 1,270万円
- ・ 新分野進出研究開発補助金 500万円
- ・ 市営住宅維持修繕工事 3,000万円
- ・ 小学校耐震補強工事実施設計業務委託等 2,126万円
- ・ 給食センター備品購入費 5,000万円

《特別会計補正予算》

- ・ 国民健康保険特別会計（事業勘定）
過年度退職被保険者療養給付費等交付金清算返納金
- ・ 下水道事業特別会計
財源更正等
- ・ C A T V 事業特別会計
債務負担行為の設定
- ・ 介護保険特別会計（事業勘定）
過年度支払基金交付金清算返納金等

《条例の制定及び一部改正ほか》

- ・ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う洲本市条例の整理に関する条例制定
- ・ 市民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・ 淡路島土地開発公社定款の変更 ほか4件

《議員提出議案》

- ・ 議会会議規則の一部改正
- ・ 市長の専決事項の指定

《平成19年度各会計決算》

- ・ 洲本市歳入歳出決算認定（一般会計及び特別会計）
- ・ 洲本市水道事業決算認定（水道事業会計）

各会計決算実質収支額

一般会計	2億350万円
特別14会計	△3億4,013万円
水道事業会計	△6,805万円

9月定例市議会は、9月8日から9月24日までの17日間開催し、補正予算案件、条例の一部改正など、計12件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、第2日（9日）には、各会計における決算の認定案件が上程され、決算特別委員会を設置して審査を行い、原案のとおり認定いたしました。

なお、今回は6名の議員が一般質問に立ち、理事者に対して行政のあり方や施策の考えなどをただしました。

一般質問 要旨

教育行政

小中学校施設の耐震化

Q 文部科学省においては、学校の建物は構造耐震指標（I-S値）を0.7以上にすることを求めており、その耐震調査をそれぞれの自治体

が実施した。国、県、本市における公立小中学校の現在の耐震化率の状況は。

また、耐震工事未整備棟の今後の整備計画は。

A 平成20年4月現在の耐震化率は、国62・3%、県63・8%、本市は69%となっております。本市の学校施設58棟のうち、今後整備していく必要がある建物は10棟あり、特に危険性が高いとされている建物の耐震整備は、国が目標としている平成22年度までに終わらんと考えています。計画としては、平成20年度に大野小学校、広石小学校、都志小学校のそれぞれの屋内運動場を、平成21年度には洲本第三小学校、洲本第二小学校、五色中学校のそれぞれの屋内運動場を、平成22年度には洲本第三小学校、由良小学校のそれぞれの校舎棟と、中川原中学校の屋内運動場を予定しています。



洲本第三小学校屋内運動場

情報施策

情報発信

Q いろいろな広報媒体がある中で、市民が最も目にするのは、各新聞社の淡路版ではないかと思う。本市には記者クラブ室が設けられており、広報担当を通じて会見や資料配付を行えば、全社一斉に広報ができるという便利な仕組みとなっているが、本市はマスコミ、特に新聞社に情報を流すことに余り積極的ではないように思うが、どのような方針を持っているのか。

A 本市では昨年6月に記者発表ハンドブックを作成し、各管理職に配付しています。このハンドブックはパブリシティの考え方を織り込んだものであり、マスコミに対してどのような対応をし、どのような考え方をもちかといった内容となっております。

まちづくり

ふるさと納税制度

Q ふるさと納税制度に伴い本市においては、ふるさと洲本ももっともって応援基金が創設された。この納税

寄付金の現状は。

また、この寄付金の対象は三つの事業に限定されているが、この事業の中に福祉の事業を挙げた方がいいのではないか。

A 寄付金については現在、5件、3万8千円となっております。

なおこの事業選定の折には、土木や農林、市民生活、商工観光、健康福祉などに特化せず、寄付をしていただく方々に若いころの洲本を思い出していただくのと同時に、将来の洲本にとってかけがえのないものにしてやうという視点で、あえて抽象的な内容にしたところです。

また、福祉については、寄付金の多寡に左右されるよりも、その年々で確実に予算化していくほうがよいと考えています。

親水施設の整備

Q 県は今年8月末、大雨警報などの気象情報に連動した警報システムなどを年度内に設置すると発表した。散策路など水に親しむ施設のある河川については、増水の危険を知らせる回転灯の設置やサイレンの併設など具体的な内容が今後検討

され実施されていくものと考えられる。本市においても親水施設があると聞いているが、現在の状況は。



千草川にある親水エリア

果を踏まえて県との連携、情報交換等をする中で、一つの手段として、回転灯の整備などがされると期待しています。

財政運営

財政状況

Q 監査委員による平成19年度における洲本市健全化判断比率等の審査意見書では、実質赤字比率、連結実質赤字比率はなしであり、良好な状態にあると認められるとなっている。しかし、洲本市決算審査意見書を見る限り、これまで言われてきたように財政状況は厳しいと考える。

本市の財政状況の現状は。A 平成19年度の実質収支は約2億円の黒字ですが、実質単年度収支は約3億5千万の赤字となっております。その収入差を財政調整基金で埋めざるを得ないという決算であり、基金を保有しているため黒字となっておりますが、非常に厳しい状況です。

ただ、健全化判断基準についてはクリアをしていますので、そういう意味では良好という解釈だと考えています。

集中改革プラン

Q 本市の集中改革プランによる平成18年度、平成19年度における削減額は。

また、平成20年度の削減目標額と収入アップの概要と、その目標額は。

A 削減の実績として、平成18年度は約10億円、平成19年度は約11億円の約21億円となっています。

平成20年度の目標額は約12億円とし、人件費が約2億5千万円、物件費が約3億8千万円、補助金等の見直しが約2億3千万円、歳入増加策が約1億2千万円外となっています。

なお、税の滞納整理、土地売却等で収入アップを図りたいと考えています。

滞納対策

Q 本市においては平成18年度から滞納対策室が設置され、市民税、固定資産税、国民健康保険税等の収納率の強化を進めているが、市営住宅の家賃、水道料金、下水道の負担金や使用料、保育料などは、それぞれ担当課が徴収を行っている。新たな収納率の強化策を行うのであれば、各部署が横断的に対応し、対策を

施していかなければならないと考えるが。

A 関係課による対策会議を早急に設置し、悪質滞納者等のリストアップ、講じるべき滞納処分の内容や訴訟提起のための協議・調整等を強力に実施していきたいと考えています。

市民生活

雇用促進住宅

Q 本市にもある雇用促進住宅には現在全国で14万戸、35万人が入居しています。平成23年度までにこの約半数を廃止する計画が発表されているが、本市では現在どのような状況か。



雇用促進住宅

A 本市においては、平成11年度に5階建ての建物2棟が上加茂地区に建築されています。雇用促進住宅は雇用・能力開発機構が運営しており、国の構造改革等

により平成33年度までに廃止等を完了し、そのうち2分の1は前倒しで、平成23年度までに譲渡、廃止するということが決定しています。本市にある建物は比較的新しく、経営状況としても運営ができる状態にあり、平成23年度までの廃止等についての対象にはなっていないと考えています。

農業施策

遊休農地対策

Q 現在、全国的に耕作放棄地や不作付地などの遊休農地が増加傾向にある。遊休農地は放置されれば地域の用排水路に支障を来すほか、病害虫の発生源や有害鳥獣の隠れ場所になるなど、周辺の農地にも多大な悪影響を及ぼすことになる。その対策として、それぞれ自治体が知恵を絞りその解消に努めているが、本市ではバイオマスタウン構想との連携など、独自の支援事業としての解消方法や取り組みについて、どのように考えているのか。

A 遊休農地解消に向け、農地や農業用水等の資源を保全していく活動組織を形成していただき、それを支

援する農地・水・環境保全向上対策の実施。また、集落で耕作放棄の防止などを内容とする協定を結んでいただき、それに基づいた取り組みを支援する中山間地域直接支払い交付金の実施。さらには、耕作放棄の解消に取り組み農作業受託組織の活動支援などを推進しております。

また、菜の花エコプロジェクトの推進の中で、菜の花栽培も遊休農地解消に向けての一つの有効な方策になるのではないかと考えています。

鳥獣被害対策

Q 淡路島では山間部で作物を食い荒らすような鳥獣被害が年々ひどくなっている。昨年12月議会の一一般質問でもこの問題について、予算をふやし捕獲をふやすべきだと要望し、検討したいとの回答をいただいたが、その後の進捗状況は。

A 本年7月末現在の猟友会による有害鳥獣の捕獲数は猪1頭、鹿47頭です。また、平成19年度における水稲等の被害面積は7.1ヘクタール、被害額は977万1千円となっています。対策として、前年度の5

倍の予算を確保し、本年4月に立ち上げた洲本市鳥獣被害防止対策協議会において、国の鳥獣被害防止総合対策事業の取り組みを行います。内容としては、農作物被害を防護するための防護柵、箱わな等の設置。狩猟免許の取得を奨励し免許取得経費の一部を助成。集落で取り組めない農家のために、有害鳥獣防護柵等設置事業補助金制度の継続した取り組み等を行い、農作物への被害を少なくしていきたいと考えています。

また、淡路3市による全島レベルでの協議会の創設についても、現在準備を進めています。

酪農家対策

Q 平成19年に合併した淡路島酪農も資金難から新工場建設をあきらめている。乳価の引き上げ額も非常に少なく、採算が合わないという理由で酪農家が年々減ってきている。農業の基盤を支えると言われる酪農業が消えることのないように、ぜひ援助を強めるべきであると思うが。

また、池内にある有機資源センターを利用する農家数が減ってきているように

思うが、実態について併せてお聞きしたい。



洲本市有機資源センター

A 平成20年度においては、優良乳牛の導入、酪農ヘルパー組合の支援などを柱に、酪農振興対策事業を実施しているところですが、今後こうした施策を活用しながら地域の酪農振興にむけ、取り組む考えです。

有機資源センターの現状については、平成19年度には市内の農家から4,110トンの家畜ふん尿が持ち込まれており、施設の意義が浸透してきていると認識していますが、配合飼料価格の高騰、原油価格の高騰などが、施設運営に今後影響を及ぼしかねないということもあります。本市としてもそういったことを強く懸念しており、今後も、この施設が十分機能するように、関係酪農家等の意見も踏まえて適切な指導をしていきたいと考えています。

福祉施策

市立診療所の運営

Q 市立診療所を近い将来、行政から切り離す予定があるのか。

また、存続するならばその内容の維持または向上を図る必要があると思うが。

A 現在本市においては、五色、鮎原、堺、上灘の各診療所を運営しており、いずれも国保診療所です。指定管理者制度導入に際しての議論の中で、診療所については、少なくとも市直営の体制は堅持するという確認がされています。また、地域医療ということで考えると、高齢化が進んでいる地域であることから、非常に大きな意味をもっていると考えます。

医療機器等必要なものについては、当然、計画的に予算計上していきたいと考えています。

五色サルビアホール

Q 特別養護老人ホーム五色サルビアホールは、指定管理者制度導入に向け、平成20年3月議会において、洲本市五色県民健康村の設置及び管理に関する条例の

一部改正を行ったが、現在どのような進捗状況か。

また、現在勤務している職員と、施設入所者並びに施設利用者との信頼関係もあり、利用者の不安を払拭するためにも、職員の身分を保障しなければならないと思うが、どのように考えているか。



五色サルビアホール

A 特別養護老人ホーム五色サルビアホールを中心に、現在市で運営している事業所の指定管理者制度導入に向けて、必要な施設の概要や運営状況の把握、業務の範囲などの整理をし、準備が整ったところです。

この施設については、長く市直営で運営をしてきたことを重視して進めなければならぬと認識しています。

施設入所者並びに利用者の皆様方については、サー

ビスの低下があつてはならないという認識をしています。また、介護保険制度の変更がない限り、現在の負担料で利用していただけていると思っています。

なお、現在勤務している職員についても、できる限りの対応をしなければならぬと考えています。

決算特別委員会報告要旨

決算特別委員会（山崎眞靖委員長・畑啓治副委員長）は17人の委員で構成され、平成19年度的一般会計、特別会計及び企業会計（水道事業会計）の各会計の決算について3日間にわたり、主要な施策、事業を中心に審査を行いました。

その結果、税の滞納及び使用料等の未納に対し、組織一丸となって積極的に取り組むこと、また行政合併により島内3市となった現状から、広域行政及び一部事務組合のあり方を検証し、より効率的な体制への移行等、その方向性を模索することを委員会として指摘しました。

人権擁護委員の推薦に同意

・笹田 詢子氏

委員会審査状況

総務常任委員会

一般会計補正予算では、歳入で、国県支出金、前年度繰越金等を。歳出で、財政調整基金積立金等を。特別会計では、CATV事業特別会計の補正予算を。その他、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正等、計5議案について審査のため、12日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致で可決。

教育民生常任委員会

一般会計補正予算では、小児夜間救急診療業務委託料、小学校耐震診断経費、給食用備品購入費等を。特別会計では、国民健康保険と介護保険の各特別会計の補正予算を。その他、(仮称)五色給食センター新築工事請負変更契約締結等、計6議案について審査のため、10日に委員会を開催。

審査の結果、市民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正、市立図書館の設置及び管理に関

する条例の一部改正の2議案は賛成多数で可決。その他の議案は全会一致で可決。

産業建設常任委員会

一般会計補正予算では、市営住宅へのCATV宅内修繕工事費等を。特別会計では、下水道事業特別会計の補正予算を。その他、洲本市の区域内における字の区域の変更についての一部変更の計3議案について審査のため、11日に委員会を開催。

審査の結果、いずれも全会一致で可決。

決算特別委員会

水道事業についての水道事業決算認定、一般会計及び特別会計についての歳入歳出決算認定の計2件について審査のため、決算特別委員会を設置し、詳細な資料の提出を求めるなど、16日から18日までの3日間にわたり委員会を開催。

審査の結果、歳入歳出決算認定は賛成多数で認定。水道事業決算認定は全会一致で認定。

9月定例会の日程

8日(開会) 本会議

- ・専決処分承認案件1件を上程、説明、質疑、産業建設常任委員会に付託
- ・委員会審査
- ・専決処分承認案件1件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決
- ・報告案件2件を上程、説明、質疑

9日 本会議

- ・質疑、一般質問3議員
- ・議案12件を各常任委員会に付託
- ・決算認定案件2件を上程、説明、質疑、決算特別委員会を設置、付託

10日 委員会審査

- ・議案12件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決
- ・決算認定案件2件に対する委員会審査報告、質疑、討論、採決

- ・議員提出議案2件を上程、説明、質疑、討論、採決
- ・議員派遣を上程、採決
- ・閉会中の所管事務調査事項を決定 (閉会)

・閉会中の所管事務調査事項を決定 (閉会)